

M J S クラウドバックアップ

利用規約

第 1.0 版

2022 年 2 月 28 日

株式会社ミロク情報サービス

株式会社ミロク情報サービス（以下「当社」という）は、この利用規約（以下単に「利用規約」という）の各条項に基づき、M J Sクラウドバックアップを提供します。

第1章 総則

（定義）

第1条 利用規約において使用される用語の定義はそれぞれ次の各号に規定するとおりとします。

- （1）「本サービス」とは、利用規約に基づき当社が契約者に提供する「M J Sクラウドバックアップ」をいい、その詳細は別紙A「M J Sクラウドバックアップ説明書」に記載する。
- （2）「契約者」とは、利用規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者。
- （3）「利用契約」とは、利用規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約。
- （4）利用契約等とは、利用契約および利用規約。
- （5）「利用者」とは、契約者の社員・職員または契約者の委託を受けた者その他本サービスの提供を受けるために当社所定の方法により登録された者。
- （6）「契約者設備」とは、本サービスを利用するために契約者が設置するコンピュータ、通信設備その他の機器およびソフトウェア。
- （7）「本サービス用設備」とは、本サービスを提供するにあたり、当社または当社の再委託先が設置するコンピュータ、通信設備その他の機器およびソフトウェア。
- （8）「本サービス用設備など」とは、本サービス用設備および本サービスを提供するための通信回線。
- （9）「ユーザID」とは、契約者が本サービスを利用するにあたり、契約者とその他の者を識別するために用いられる英字、数字などによる符号。
- （10）「パスワード」とは、ユーザIDと組み合わせて、契約者が本サービスを利用するにあたり、契約者とその他の者を識別するために用いられる英字、数字などによる符号。
- （11）「アカウント情報」とは、ユーザIDおよびパスワードその他本サービスを利用するために必要な情報。
- （12）「利用者等」とは契約者および利用者。
- （13）「Amazon S3」とは、Amazon社が提供するストレージサービスS3（Simple Storage Service）のこと。
- （14）「S3 API互換」とは、Amazon S3のディスクスペースに接続しファイルの送受信を行うアプリケーションの設定変更を行うだけで接続できること。
- （15）「ストレージ接続認証情報」とは、本サービスで提供するディスクスペースを利用する際にS3 API互換アプリケーションに設定するストレージへの接続および認証などの情報のこと。
- （16）「電子データ」とは、電子的方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理のために使用されるもの。
- （17）「マイナンバーデータ」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という）に定める個人番号をその内容に含む電子データ。

（利用規約の変更）

第2条 当社は、利用規約を変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。

2. 当社から契約者への通知は、利用契約等に特段の定めのない限り、電子メール、書面または当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

(権利義務譲渡の禁止、再委託)

第3条 契約者は、事前に書面により当社の承諾を得ることなく、利用契約により発生する権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または引き受けさせてはならないものとします。

2. 当社は、本サービスを提供するにあたり契約者に対し提供する本サービスの全部または一部につき、株式会社石川コンピュータ・センター（石川県金沢市無量寺町ハ6番地1）（以下「I C C」という）およびI C C以外の適切な第三者（以下I C Cと総称して「再委託先」という）に再委託（再委託先が第三者に再々委託する場合を含む。）することができるものとします。当社は、本項に基づき第三者に対する再委託をした場合であっても、利用契約に基づく義務を免れるものではなく、再委託先による業務の遂行について、自らが遂行した場合と同様の責任を負うものとします。

(合意管轄)

第4条 契約者と当社の間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。他の裁判所について生じる法定管轄は、本条における合意をもってこれを排除します。

(準拠法)

第5条 利用契約の成立、効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。

(協議など)

第6条 契約者および当社は、利用契約等の各条項の解釈に疑義のある場合および利用契約等に定めなき事項については、利用契約が公共性の高いサービス提供を内容としている趣旨に則り互いに誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。なお、利用契約等の何れかの部分が無効である場合でも、利用契約等全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第2章 契約の締結等

(契約の締結など)

第7条 利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定の利用申込書を当社に提出し、当社がこれに対し第13条第2項に規定するアカウント情報およびストレージ接続認証情報を記載した登録通知書の送付をもって成立するものとします。なお、本サービスの利用申込者は利用規約の内容を承諾の上、かかる申込を行うものとし、本サービスの利用申込者が申込を行った時点で、当社は、本サービスの利用申込者が利用規約の内容を承諾しているものとみなします。

2. 利用変更契約による利用契約の変更は、契約者が当社所定の利用変更申込書を当社に提出し、これに対し当社が当社の所定の方法により承諾する旨の通知をした時に成立するものとします。

3. 当社は、前各項その他利用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者および契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約または利用変更契約を締結しないことがで

きます。

- (1) 本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき
 - (2) 利用申込書または利用変更申込書に虚偽の記載、誤記があったときまたは記入もれがあったとき
 - (3) 金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき
 - (4) 暴力団、暴力団関係者、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という）である場合、または過去5年間に於いて暴力団等反社会的勢力であった場合
 - (5) 暴力団等反社会的勢力が事業活動を支配し、または反社会的勢力に不当な資金提供を行うなど、社会的に不相当な関係を有する法人その他の団体である場合
 - (6) 法人その他の団体で、その役員または従業員のうちに暴力団等反社会的勢力に該当する者のある場合、または過去5年間に於いて暴力団等反社会的勢力であった者のある場合
 - (7) 当社、契約者もしくはそれぞれの関係会社の従業員に対し、暴力、脅迫、詐術等その他違法または不当な手段を用いて要求行為、その他の不法行為を行った場合
 - (8) その他当社が不適当と判断したとき
4. 契約者は、本サービスの利用申込をする際は、前項各号のいずれにも該当していないことを表明保証したものとみなされます。
 5. 利用規約と個別の利用契約の規定が異なるときは、個別の利用契約が利用規約に優先して適用されるものとします。

(変更通知)

- 第8条 契約者は、その商号もしくは名称、本店所在地もしくは住所、連絡先その他利用申込書の契約者にかかわる事項に変更があるときは、当社の定める方法により速やかに当社に通知するものとします。
2. 当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者または第三者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

(本サービスの一時的な中断および提供停止)

- 第9条 当社は、(別紙A)に定める内容にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスの提供の全部または一部を停止することができるものとします。
- (1) 戦争、テロ行為、騒乱、暴動、致死的な伝染病の流行を含む天災地変（以下「天災地変」という）その他の不可抗力、第三者による加害行為（サイバーテロなど）によりサービスの提供が不能となったとき
 - (2) データセンターの保守・工事その他のやむを得ない事由があるとき
 - (3) 第1条第7号に規定する通信回線の役務を提供する電気通信事業者（当社を除く）が、当該回線に係る電気通信業務を停止したとき
2. 前項の場合、当社は、その事由の覚知後直ちに本サービスが停止される時期およびその期間を契約者に対して通知するものとします。
 3. 当社は、契約者につき次の各号の事由が生じたときは、本サービスの提供を停止できるものとします。
 - (1) 契約者が利用料の支払いを遅滞したとき
 - (2) 契約者が利用契約等の各条項に違反したとき

(3) 前2号のほか、契約者の責に帰すべき事由により当社の業務に著しい支障を来し、またはそのおそれがあるとき

4. 前項の場合、当社は、契約者に対して、事前にサービスの提供を停止する日、その期間および停止する理由を通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない事由による場合は事後の通知をもって足りるものとします。

(中途解約・契約解除)

第10条 契約者は解約を希望する月の前月の月末までに当社所定の方法で当社に通知を行い、かつ解約月までの利用料を支払うことにより利用契約の全部もしくは一部を解約することができるものとします。なお利用を終了する日が暦月の途中であっても当社は日割り計算による減額および返金は一切しないものとします。

2. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、契約者への事前の通知もしくは催告を要することなく利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。

(1) 申込書等の契約書類に虚偽または過誤（軽微なものを除く。）があり、当社から契約者に対する是正の催告の後相当の期間が経過してもなお是正がなされない場合

(2) 契約者が利用契約等に違反し、当社から契約者に対する当該違反の是正の催告の後相当の期間が経過してもなお当該違反が是正されない場合

(3) 契約者が支払期日をすぎても利用料を支払わず、当社から契約者に対する支払いの催告の後相当の期間が経過してもなお利用料が支払われない場合

(4) 契約者が本サービス用設備などに支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為を行った場合

(5) その他利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合

3. 契約者は、前項による利用契約の解除があった時点以前において未払いの利用料がある場合には、当社が定める期日までに当社の定める方法により支払うものとします。また、前項による解除の場合、契約者は、解除の効力の発生した日以降契約満了時までの期間に対応する利用料相当額を、当社の定める方法により支払うものとします。

4. 契約者および当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、相手方へ何らの催告も要せず利用契約の全部もしくは一部を解除できるものとします。

(1) 差押・仮差押・仮処分・租税滞納処分その他公権力の処分を受けたことにより、本サービスの提供に支障があると認められる場合

(2) 民事再生申立・会社更生申立・破産申立がなされたとき

(3) 自ら出しもしくは引受けた手形または小切手に不渡りが発生したとき

(4) 暴力団等反社会的勢力である場合、または過去5年間に於いて暴力団等反社会的勢力であった場合

(5) 暴力団等反社会的勢力が事業活動を支配し、または反社会的勢力に不当な資金提供を行うなど、社会的に不相当な関係を有する法人その他の団体である場合

(6) 法人その他の団体で、その役員または従業員のうちに暴力団等反社会的勢力に該当する者のある場合、または過去5年間に於いて暴力団等反社会的勢力であった者のある場合

(7) 当社、契約者もしくはそれぞれの関係会社の従業員に対し、暴力、脅迫、詐術等その他違法または不当な手段を用いて要求行為、その他の不法行為を行った場合

(本サービスの廃止)

第11条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止し、

廃止日をもって利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。

- (1) 廃止日の2ヶ月前までに契約者に通知した場合
- (2) 第9条第1項第1号に規定する事由により本サービスを提供できない場合
- (3) 本サービス用設備に供される機器またはソフトウェアについて、当該機器またはソフトウェアの供給元から保守サービスを受けることができなくなった場合

(契約終了後の処理)

第12条 契約者および当社は、利用契約が終了した場合、次の各号に定める措置を速やかに講じるものとします。

- (1) 契約者は、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェアおよびそれに関わるすべての資料など（当該ソフトウェアおよび資料などの全部または一部の複製物を含む。以下同じとする。）のすべてを終了後速やかに当社に返還し、契約者設備に格納されたソフトウェアおよびそれに関わる資料などのすべてを、契約者の責任で完全に消去するものとします。
- (2) 当社は、本サービスの利用にあたって契約者から提供を受けた資料など（資料などの全部または一部の複製物を含む。以下同じとする。）のすべてを終了後速やかに契約者に返還し、本サービス用設備に記録された資料などのすべてを、当社の責任で完全に消去するものとします。

第3章 サービス

(本サービスの利用方法)

- 第13条 契約者は、利用者等に対してのみ本サービスを利用させることができるものとし、契約者の責任において利用者等に利用規約等の各条項を遵守させるものとします。
2. 当社は、契約者が本サービスを利用するために、契約者に対しアカウント情報およびストレージ接続認証情報を提供するものとします。
 3. 契約者は、アカウント情報およびストレージ接続認証情報を第三者に対して開示、貸与、共有せず、パスワードの適宜変更その他の方法でアカウント情報およびストレージ接続認証情報を第三者に漏えいすることのないよう厳重に管理し、適切に使用するものとします。アカウント情報またはストレージ接続認証情報の管理不備、使用上の過誤、第三者の使用などにより契約者または契約者以外の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
 4. 第三者が契約者のアカウント情報またはストレージ接続認証情報を用いて本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、契約者は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の責に帰すべき事由により契約者のアカウント情報またはストレージ接続認証情報が第三者に利用された場合はこの限りではありません。

(本サービスの種類と内容)

第14条 本サービスの種類およびその内容は、別紙Aに定めるとおりとします。

2. 契約者は、次の事項を承諾の上、本サービスを利用するものとします。
 - (1) 第25条（免責）第1項各号に掲げる場合を含め、本サービスにおいて当社または当社の再委託先に起因しない不具合が生じる場合があること
 - (2) 当社または当社の再委託先に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切

その責を免れること

- (3) 本サービスはインターネットなどの通信回線を経由して非独占的に契約者へ提供されるサービスであり、契約者設備の性能または本サービス用設備などの利用状況などにより本サービスの品質が変化しうるものであること
- 3. 本サービスの内容は利用契約で定めるものとし、次の事項その他のサービスに関わる事項は、利用契約において明示的に追加されている場合を除き、契約者へ提供されないものとします。
 - (1) 契約者設備および本サービス用設備の接続サービスに関する問い合わせ対応および障害対応
 - (2) 契約者設備のソフトウェアおよびハードウェアに関する問い合わせ対応および障害対応
 - (3) 磁気テープ媒体、フロッピーディスク媒体、用紙その他の消耗品の供給
- 4. 契約者は、利用契約にもとづいて、本サービスを利用する権利を許諾されるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾するものとします。

第4章 利用料

(本サービスの利用料金、算定方法等)

第15条 本サービスの利用料金、算定方法等は(別紙B) 価格表に定めるとおりとします。

(本サービスの利用料)

- 第16条 契約者は、当社から適正な請求書を受領したときは、利用契約等の定めのとおり、当社の指定する口座宛に送金して当月分の利用料その他の料金を支払うものとします。
- 2. 契約者が本サービスの利用料の支払いを怠った場合は、契約者は、利用料に対して支払期日から支払済みまで年14.6%の割合による遅延損害金を付加して支払うものとします。
 - 3. 契約者は、利用契約にもとづく利用料その他の支払いにあたり、消費税法および地方税法所定の税率を乗じて算出された消費税額等に相当する額をあわせて当社に支払うものとします。
 - 4. 消費税法等の改正によって消費税額等に相当する額に変動が生じた場合は、この契約を何ら変更することなく、契約者は消費税額等に相当する額を加減して支払うものとします。
 - 5. 口座振込等支払いに係る手数料その他生じる費用は契約者が負担するものとします。

第5章 契約者の義務等

(自己責任の原則)

- 第17条 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由により第三者に対して損害を与え、または第三者からクレームなどの請求がなされた場合においては、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、または第三者に対してクレームなどの請求を行う場合においても同様とします。
- 2. 本サービスを利用して契約者が提供または伝送する情報(コンテンツ)については、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容などについていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
 - 3. 契約者は、自己の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害を賠償する責を負うものとします。

(本サービス利用のための設備設定・維持)

第18条 契約者は、自己の費用と責任において、契約者設備を設定し、契約者設備および本サービス利用のための環境を維持するものとします。

2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって契約者設備を通信回線に接続するものとします。
3. 契約者設備および本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

(禁止事項)

第19条 契約者は、本サービスの利用に関し、次の行為を行わないものとします。

- (1) 第三者の著作権・商標権などの知的財産権を侵害する行為またはそのおそれのある行為
 - (2) 第三者の財産・プライバシーまたは肖像権を侵害する行為またはそのおそれのある行為
 - (3) 第三者を差別し、もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (4) 詐欺罪などの刑事犯罪に関連する行為またはそのおそれのある行為
 - (5) 猥褻、児童ポルノまたは児童虐待に当たりもしくは公序良俗に反する画像、文書などを送信または掲載する行為
 - (6) 無限連鎖講を開設し、または加入を勧誘する行為
 - (7) 本サービスなどにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
 - (8) 第三者になりすまして本サービスなどを利用する行為
 - (9) ウイルスなどの有害なコンピュータープログラムなどを送信または掲載する行為
 - (10) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱くと認められる、もしくはそのおそれのある電子メール（迷惑通信）を送信する行為
 - (11) 第三者の設備などまたはインターネット接続サービス用設備の利用もしくは運用に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為
 - (12) 法令、条例などに違反する行為もしくは公序良俗に反する行為（売春の斡旋、暴力、残虐行為など）
 - (13) 前各号のほか、当社が本サービスの利用に不相当と判断した行為
2. 当社は、契約者が前項各号のいずれかに該当した場合、当該行為を中止するよう契約者へ要求できるものとし、契約者がこれに応じない場合には、本サービスの利用を停止することができるものとします。ただし、違法性または有害性が高いものと当社が信じるに足りる相当の理由がある場合（「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律」第3条にもとづき当社が損害賠償責任を負う可能性がある場合を含むがこれらに限定されない）においては、当社は事前の要求を行うことなく一時的に利用停止の措置を講じることができるものとします。
 3. 当社は、前項の場合、契約者と事前に協議した上で違法・有害な情報の全部または一部を削除することができるものとします。ただし、違法性または有害性が高く、かつ、当該情報の流通により第三者の権利侵害が現実には発生していることまたはその蓋然性が大きいことその他の当社が緊急に対応すべきと判断する相当の理由がある場合においては、当社は事前の協議を行うことなく当該情報の削除を行うことができるものとします。
 4. 当社は、契約者からアカウント情報が不正に利用された旨の通知を受けた場合は、契約者と協議の上アカウント情報の変更などの必要な措置を講じるものとします。
 5. 前四項の場合、契約者に損害が発生しても当社は何らの責任も負担しないものとします。

第6章 当社の義務等

(善管注意義務など)

第20条 当社は、本サービスの提供期間中、利用契約に従い、善良な管理者の注意をもって契約者に対して本サービスを提供し、本サービスの提供に関する一切の責任を負う（利用契約において免責とされているものを除く。）ものとします。

(本サービス用設備などの障害など)

第21条 当社は、本サービス用設備などに障害があることを知ったときは、契約者に対し、速やかにその旨を通知します。

2. 当社は、本サービス用設備などに障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理または復旧します。
3. 当社は、本サービス用設備などのうち、本サービス用設備に接続する通信回線について障害があることを知ったときは、ただちに当該通信回線を提供する事業者修理または復旧を指示するものとします。
4. 前各項のほか、本サービスに不具合が発生したときは、契約者および当社はそれぞれ速やかに相手方に通知し、両者協議の上、各自の行う対応措置を決定し、それを実施するものとします。

第7章 秘密情報などの取扱い

(秘密情報の取扱い)

第22条 契約者および当社は、利用契約における秘密情報を、利用契約にもとづき相手方から開示を受ける技術上・行政上などの情報であって、次の各号に該当するものと定義します。

- (1) 秘密である旨が明示された文書、図面その他の有体物または電子文書・電磁的記録として開示される情報
- (2) 秘密である旨を告知した上で口頭により開示される情報であって、口頭による開示後10日以内に当該情報の内容が秘密である旨を明示された書面により開示されたもの
2. 契約者および当社は、互いに秘密情報を善良な管理者の注意をもって管理し、相手方の事前の書面による同意または法令により開示を求められた場合を除き、第三者に開示、公表および配布をしないものとします。
3. 前項にかかわらず、本サービスの遂行上必要な範囲に限り、当社は再委託先に契約者の秘密情報を開示することができます。この場合、当社は、当該再委託先に対し、本条に基づき当社が負担する義務と同等の義務を課すものとします。
4. 契約者および当社は、秘密情報を開示された目的にのみ使用します。
5. 契約者および当社は、前各項の規定にかかわらず、次の各号に該当する情報は、秘密情報として扱わないことを確認します。ただし、秘密情報に該当しないことはこれを主張する側において明らかにしなければならないものとします。
 - (1) 開示時点で既に公知であった情報、または既に保有していた情報
 - (2) 開示後、契約者および当社の責に帰すべからざる事由により公知となった情報
 - (3) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報
 - (4) 秘密情報を利用することなく独自に開発した情報
 - (5) 秘密保持義務を課すことなく第三者に開示した情報
6. 第2項の義務は、利用契約の解除の有無にかかわらず、存続するものとします。

7. 契約者および当社は、利用契約が終了したとき、相手方の求めがあったとき、または本サービス提供のために必要がなくなった場合には、相手方の指示に応じ、第1項の秘密情報を記録した媒体およびその複製物を返還または破棄するものとします。開示が電子文書または電磁的記録による場合の取扱いおよび破棄処分の方法に関しては契約者と当社が協議の上決定します。

(個人情報の取扱い)

- 第23条 当社は、本サービスの提供に関連して知った契約者の保有する個人情報（「個人情報の保護に関する法律」第2条第1項に規定する情報をいうものとし、以下「個人情報」という）を本サービスの遂行目的の範囲でのみ使用し第三者に開示・公表および配布をしないものとします。ただし、法令にもとづき開示が要求された場合についてはこの限りではないものとします。
2. 当社は、前項の個人情報を善良な管理者の注意をもって厳重に管理するものとし、漏えい防止のための合理的かつ必要な方策を講じるものとします。
3. 当社は、利用契約が終了したとき、契約者の要求があったとき、または本サービス提供のために必要がなくなったときは、契約者の指示に応じ、第1項の個人情報を記録した媒体およびその複製物を返還または破棄します。開示が電子文書または電磁的記録による場合の返却および破棄処分の方法に関しては契約者と当社が協議の上決定します。

第8章 損害賠償等

(損害賠償の制限)

- 第24条 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスに関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責めに帰すべき事由により契約者に直接かつ現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は月額の本サービスの利用料を超えないものとします。また、当社は、契約者が必要な対応措置を怠ったことに起因して発生または拡大した損害を賠償する義務を負わないものとします。なお、当社の責めに帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益等について当社は賠償責任を負わないものとします。

(免責)

- 第25条 本サービスまたは利用契約に関して当社が負う責任は、利用契約等に明確に定める責任の他、前条の範囲に限られるものとし、当社は、次の事由により契約者に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 第9条にもとづく本サービスの提供停止
- (2) 第10条第2項および第4項にもとづく本サービスの利用契約の解除
- (3) 第11条にもとづく本サービスの廃止
- (4) 第12条にもとづく本サービス契約終了後の処理
- (5) 第19条第1項に契約者が違反したことに起因して発生した損害
- (6) 天災地変その他の不可抗力
- (7) 契約者設備の障害および本サービス用設備までの接続サービスの不具合、その他の接続環境の障害
- (8) 契約者または利用者等による情報の送信遅延、誤送、消失、毀損、改竄、漏洩などの損害、またはそれに起因して発生した損害

- (9) 本サービス用設備のうち、第三者（当社の再委託先を除く）が提供するハードウェア、ソフトウェアおよびデータベースに起因して発生した損害
 - (10) 契約者が本サービスの利用のために外部保存された他のサービスより収集したデータおよび本サービスより出力されて他サービスとして外部保存されたデータにより発生した損害
 - (11) 不正アクセス、盗聴、なりすまし、サービス妨害攻撃、コンピュータウイルス・ボットなどの攻撃に対する脆弱性に起因して発生した損害
 - (12) 想定を超えたアクセスの集中により本サービス用設備の処理性能が限界を超えたことに起因して発生した損害
 - (13) 当社が定める手順・セキュリティ手段などを契約者および利用者が遵守しないことに起因して発生した損害
 - (14) 電気通信事業者（当社を除く）が提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
 - (15) 刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めにもとづく強制の処分その他裁判所の命令もしくは法令にもとづく強制的な処分
 - (16) 本サービスの提供に伴い契約者当社間にて授受される物品に関し、当社の責に帰すべからざる事由により紛失などの事故が発生したことに起因する損害
 - (17) その他当社の責に帰すべからざる事由
- 2. 当社は、契約者による本サービスの利用に係る目的、用途、性質、有効性、合法性、法的拘束力、強制可能性等に関し、一切の責任を負わないものとします。
 - 3. 当社は、本サービスの対象となる電子データの内容、目的、用途、性質、有効性、合法性、法的拘束力、強制可能性、解釈等に関し、一切の責任を負わないものとします。また、当社は、当該電子データの真正性、正確性、完全性等に関し、一切保証するものではありません。
 - 4. 当社は、本サービスによる電子データの保存によって、法令上の文書保存義務の履行が確保されることを何ら保証するものではなく、当該義務の履行確保は、利用者の責任において行われるものとします。
 - 5. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争などについて一切責任を負わないものとします。

（マイナンバーデータ）

- 第26条 当社は、本サービスの提供その他利用契約等に基づく業務の遂行に際し、マイナンバーデータを取り扱いません。
- 2. 契約者は、当社に対し、マイナンバーデータの取扱いの委託をすることができません。また、契約者による本サービスの利用は、番号法に定める個人番号関係事務の委託に該当しないものとします。

以上

2022年2月28日制定

(別紙A)

MJSクラウドバックアップ説明書

【はじめに】

本サービス説明書（以下「本説明書」）はご契約者様向けに株式会社ミロック情報サービス（以下「当社」）が提供する「MJSクラウドバックアップ」の内容を説明した資料です。

「MJSクラウドバックアップ利用規約（以下「利用規約」）」に加え本サービスの利用に際し契約者様に同意いただきたい事項を記載しています。

本説明書は秘密保持対象の書類としてお取り扱いいただき、当社の許可なくコピーおよび第三者への配布、ホームページへの掲載を禁止します。

本説明書での用語の定義は、利用規約のとおりとします。

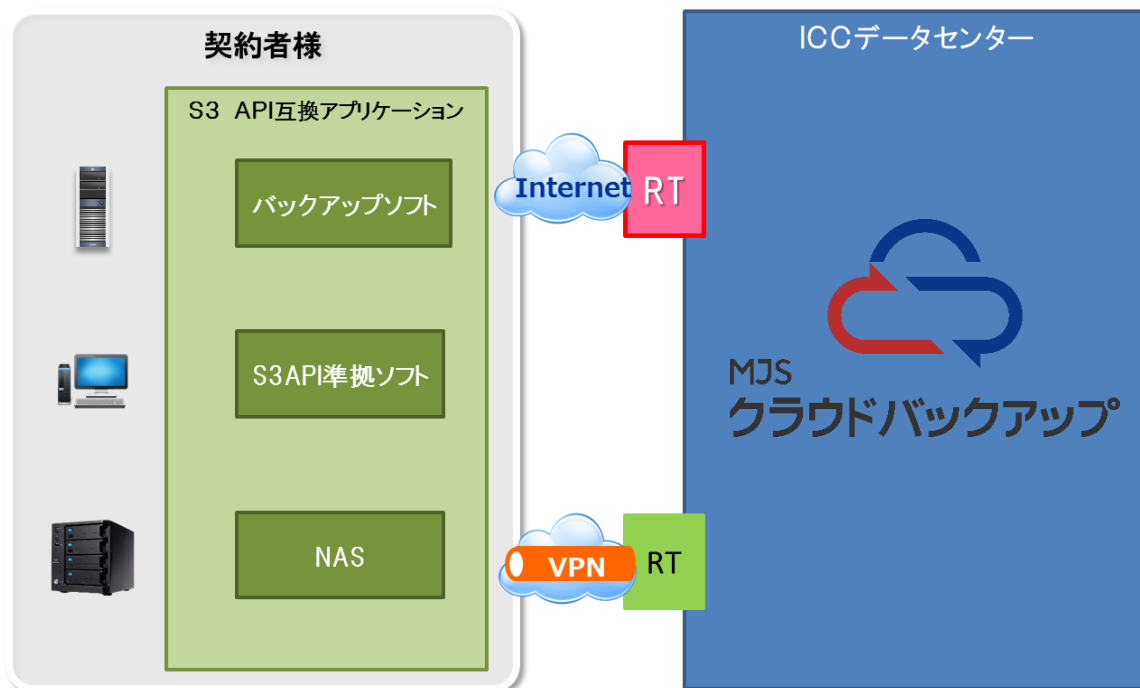
1. サービスの内容

1. 1 サービスの概要

「MJSクラウドバックアップ」はインターネット・VPNを利用してクラウド上のディスクスペースをバックアップに利用していただくことを目的としたサービスです。

提供されるディスクスペースはクラウドストレージでは事実上の標準となっているAmazon S3 (Simple Storage Service) 準拠のものです。契約者は契約者設備にてS3 API互換のアプリケーションを利用し、当社より提供されるディスクスペースに接続しバックアップを行います。

【サービス概要図】



1. 2 サービスの内容

■ 提供内容

- ・Amazon S3 準拠クラウドストレージ契約容量
- ・クラウドストレージサービス管理コンソール
- ・ユーザアカウント (※1) お申込み数 (※2)
- ・ユーザアカウント毎に初期設定として1バケット (※3) を作成

※1:「ユーザアカウント」とは本サービスで提供されるディスクスペースにファイルやフォルダを格納できるアカウントのことです。管理コンソールにログインし格納したファイルやフォルダを参照することができます。

※2:バックアップデータの閲覧制限をかけたい場合はユーザアカウントを分けてご利用ください。運用に必要なユーザアカウント数をお申込みください。

※3:「バケット」とはファイルやフォルダを格納できるルートフォルダのことです。データを保存する際はユーザアカウントに対し1つ以上のバケットを割り当てて利用します。バケット名の命名の際には予め組織を識別する文字列を当社で定めバケット名にその文字列を含めます。

1. 3 サービス仕様・機能

No	項目	内容
1	利用ネットワーク	インターネット (※1)
2	通信プロトコル	HTTPS
3	データ格納拠点	日本国内 (ICCデータセンター)
4	データ冗長性	ICCデータセンター内で二重化
5	1ファイルあたりのサイズ上限	シングルパートアップロード: 100メガバイト マルチパートアップロード: 5テラバイト

※1:他のネットワーク回線 (「IPsec-VPN (インターネットVPN)」 「IP-VPN」) の利用も可能です。「(別紙C) クラウドアクセス回線種別」を参照願います。

1. 4 管理コンソール機能

No	メニュー項目	機能概要
1	インターフェース	Webブラウザによる操作
2	バケット操作	作成、削除、バケット権限設定
3	オブジェクト (ファイル) 操作	アップロード、ダウンロード、削除、メタデータ表示、オブジェクト権限設定
4	レポート	データ流量、保管容量

※予め組織を識別する文字列を当社で定め、バケット名の命名の際にはその文字列を含めます。

新規登録時にはユーザアカウント毎に初期設定として1バケットを作成致します。

1. 5. リモートバックアップ利用形態

No	バックアップ利用形態	備考
1	ソフトウェア型	Amazon S3 API 互換ソフトウェアを利用します。

2	ハードウェア型	S3 API対応のNASを利用します。 (※1)
---	---------	-----------------------------

※1：2022年2月末現在。

ディスクスペースに接続する際のソフトウェアおよびハードウェアは別途契約者様にて手配が必要です。

2. サービス提供時間

24時間365日（ただし利用規約第9条に定める本サービスの一時的な中断および提供停止を除く）

3. 障害発生時の通知、対応

3.1 通知・方法

当社監視システムによるサービス停止が検出された場合の通知は以下のとおりです。

No	項目	有無	通知方法
1	障害通知	有り	メンテナンス情報掲載サイトに掲載。 URL https://info.support.mjs.co.jp/

3.2 障害対応

当社が障害発生を検知した場合またはご契約者様からの通報があった場合は、ただちにシステム復旧等の措置を行います。

当社が必要と判断した場合は予告なくサービス提供システムならびに本サービス用設備の再起動を実施することがあります。

3.3 障害報告

障害発生の原因調査および対応にあたり、メンテナンス情報掲載サイトに現象と原因を掲載し報告致します。

4. 連絡窓口・対応時間

No	項目	連絡先	範囲・備考
1	窓口	当社担当窓口	
2	受付方法・連絡先	受付方法：電話 連絡先：HW・NW保守グループ	
3	営業時間	問い合わせ時間： 月曜日～金曜日 9：00～17：00 ※土日祝祭日、夏季休業日、年末年始を除く	時間外は受付できません。サービス時間（平日 9：00～17：00）におかけ直してください

5. 特記事項

5. 1 データ所有権・知的財産権

1. 契約者は、本サービスを利用する権利を許諾されるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものではないことを承諾するものとします。
2. 契約者が、本サービスに保管したデータについての所有権は、契約者に帰属します。当社は契約者が保管したデータについて、一切の所有権を主張しません。
3. 契約者は、第三者が所有権を有する著作物を、本サービス上に保管、登録する場合は、契約者が当該知的所有権保持者より許可を得る必要があります、当社はこれについて一切関与しません。

5. 2 システムデータ、ログ

1. 本サービス提供機器およびシステムで作成されたメタデータ（ファイルの属性情報）、システムログについての所有権は、当社に帰属します。
2. 本サービス提供機器およびシステムで作成されたシステムログについては契約者への提供、開示は行いません。

5. 3 アカウント情報・ストレージ接続認証情報管理

1. 契約者は、アカウント情報およびストレージ接続認証情報を第三者に開示、貸与および共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。
2. これらの情報の漏洩またはその疑いが生じた場合は、直ちに当社に連絡することとします。
3. 当社はアカウントに関する電話問い合わせに関して、問い合わせ者が契約者自身であっても、電話による回答は行わないものとします。

5. 4 データセンター入館

1. 本サービス提供範囲において、データセンターへの入館作業、立入監査には対応できません。

5. 5 保管データへのアクセス

1. 当社は運用・付帯サービスの契約がない限り、契約者保管データにアクセスすることは一切ありません。
2. 保管データの削除、復元についてのお問い合わせについては対応できませんのでご了承ください。

以 上

改定履歴

2022年2月28日 初版制定

(別紙B)価格表

「MJSクラウドバックアップ」価格表

■基本サービス（必須）

項	サービスメニュー	標準価格（税抜）
1	基本サービス 初期費用	10,000円
2	基本サービス（100GB） 月額費用	5,000円

■追加ストレージ

項	サービスメニュー	標準価格（税抜）
1	ストレージ追加容量（100GB） 月額費用	5,000円

■新規申し込み方法

1. 専用の「新規利用申込書」を用いてお申込みください。
2. 「新規利用申込書」に必要事項を記入・押印のうえ原本を営業担当者宛てに送付ください。
3. アカウント登録について
希望するユーザ数と希望するユーザIDを「新規利用申込書」を用いてお申込みください。
ユーザIDのご記入がない場合は当社にてランダムな文字列を設定します。
パスワードは当社で指定いたします。管理コンソールにログインしお客様でパスワードの変更が可能です。
サーバ接続認証情報およびユーザアカウントの登録が完了しましたらメールでご案内します。「登録通知書」は大切に保管ください。
4. 当社にて申込書受領後10営業日以降のサービスの利用が可能です。

■変更申し込み方法

1. バックアップ容量を変更する場合は専用の「変更申込書」を用いてお申込みください。
2. 「変更申込書」に必要事項を記入・押印の上原本を営業担当者宛てに送付ください。
3. アカウントを追加する場合は「変更申込書」にて追加するユーザ数とユーザIDをお申込みください。
4. アカウントのパスワードを失念しパスワードを初期設定に戻したい場合も「変更申込書」を用い初期設定に戻したいユーザIDをお知らせください。
5. ご担当者の変更、連絡先の変更、所在地の変更等が発生した場合も「変更申込書」にてご連絡ください。
6. 申込書受領後10営業日以降の日付でサービスの変更を行ないます。

■解約申し込み方法

1. サービスの解約を希望される場合は専用の「解約申込書」を用いてお申込みください。
2. 「解約通知書」に必要事項を記入・押印のうえ営業担当者宛てに送付ください。
3. 当社にて通知書受領後「解約請書」を発行しメール添付にて送付します。
4. 解約申し込みは利用の停止を希望する月の1ヶ月前の末日迄にお願いします（申し込み月の翌月をもって解約とします）。

例) 9月30日で解約、10月1日より使用停止の場合、8月31日までにお申し出ください。

5. サービス利用開始日の翌月1日から起算し、3か月間は解約出来ません。その他のご利用条件につきましては、利用規約の定めに従います。

■補足事項

1. サービス開始月は課金いたしません。サービス開始月の翌月1日より課金となります（日割り計算はおこないません）。
2. 解約時における日割り計算は行いません。解約申し込み月の翌月末を持って解約となります。

以 上

(別紙C) 接続形態

接続形態

本サービスでは次の接続形態をサポートします。

No	接続形態	備考
1	インターネット	インターネットを経由してM J Sクラウドバックアップサーバーに接続します
2	インターネットVPN	お客様施設およびデータセンターに設置するルーターのVPN機能により閉域網を構築しM J Sクラウドバックアップサーバーに接続します
3	I P・VPN	通信事業者が提供する閉域網サービスを利用してM J Sクラウドバックアップサーバーに接続します

※「1. インターネット」以外の回線で利用する場合は別サービスとなります。また利用する各種回線およびネットワーク機器は契約者様にて別途手配が必要です。

※VPNでM J Sクラウドバックアップおよび管理コンソールを利用する場合F Q D Nによるアクセスが必要です。

※VPN (I P s e c—VPN、I P・VPN) で利用する場合、利用端末のh o s t sファイルまたはDNSサーバーに当社が指定する以下のサービス提供サーバー情報をご記載ください。

- ・ストレージサーバー情報
- ・管理コンソールサーバー情報
- ・バケット情報

以 上